

令和7年4月1日

しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱い開始について

平素より飯能信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

飯能信用金庫では、中小企業や個人事業主の皆さまの「安全で快適な職場づくり」「福利厚生の充実」を目的に、公益財団法人日本中小企業福祉事業団（略称：日本フルハップ）の共済代理店となり、しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱いを開始いたします。

当金庫は、今後とも多様なニーズにお応えできるよう努め、地域の中小企業や個人事業主の皆さまの持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

1. 取扱い開始日

令和7年4月1日（火曜日）

2. 共済制度の概要

- （1）ケガの補償（通院・入金に対し、最高1年間の長期保証）
- （2）ケガの防止（職場の安全衛生設備や職場環境改善に対する助成）
- （3）福利厚生（人間ドック受診や契約保護施設の宿泊への助成）

3. ご加入いただける方

（1）会員資格

- ①中小企業の法人※1
- ②個人事業主

（2）加入者資格

会員の事業所で働いている18歳以上の次のいずれかに該当する方

- ①法人の役員
- ②個人事業主
- ③家族従業者（法人の役員・個人事業主の親族）
- ④一般従業者（原則として雇用保険の被保険者）

※1 常時使用する従業者数が300人以下または資本金の額が3億円以下

【本件に関するお問い合わせ】

営業推進部または各店舗にお問い合わせください

（平日9：00～17：00）

www.shinkin.co.jp/hanno/

